

新型コロナワクチン接種券の送付および事前申請について

新型コロナワクチンの接種については、高齢者に次ぐ接種順位として次に掲げる方が対象となっている。

ア 60歳から64歳までの方

イ 60歳未満で基礎疾患を有する方及び高齢者施設等に従事している方

このため、上記イに該当する区民が接種を希望する場合は、事前申請を受け付け、優先的に接種券を送付することとする。

ア 60歳から64歳までの方

1 接種券の発送

6月下旬以降発送する。

イ 60歳未満で基礎疾患を有する方及び高齢者施設等に従事している方

6月上旬に16歳以上59歳以下の全区民あて、通知（事前申請のご案内）を送付する。

1 事前申請対象者

区内に住民票がある16歳以上59歳以下の方（昭和37年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で申請日に16歳以上の方）で、基礎疾患を有する方及び高齢者施設等に従事している方。

2 申請方法

（1）インターネット

電子申請専用フォームで申請する。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?acs=vaccine>

（2）郵送

①中央区新型コロナワクチン特設サイトから申請書を印刷し、必要事項を記入のうえ、郵送する。

<https://vaccine-chuocity.jp/>

②上記①で申請書を印刷できない場合は、コールセンターに申請書の送付依頼をする。申請書が届いたら必要事項を記入のうえ、郵送する。

新型コロナワクチンコールセンター（0120）421062

※申請書は中央区保健所健康推進課、日本橋・月島保健センター、区役所4階福祉保健部管理課、日本橋・月島特別出張所の窓口でも配布。

3 申請締切日

6月15日（火）※申請締切日以降も随時受け付ける。

4 接種券の発送

6月下旬以降、申し込み順に随時発送する。

事前申請対象者

高齢者以外で基礎疾患を有する方

1 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）
や知的障害（愛の手帳を所持している場合）

2 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

高齢者等が入所・居住する以下の施設等の従事者

- 1 介護保険施設
- 2 居住系介護サービス
- 3 老人福祉法による施設
- 4 高齢者住まい法による住宅
- 5 生活保護法による保護施設
- 6 障害者総合支援法による障害者支援施設等
- 7 その他の社会福祉法等による施設